

区のおしらせ

人口と世帯	3月1日現在	(前年同期)
人口	住民基本台帳 129,122	(120,958)
	[うち外国人 4,898	(-)]
男	61,484	(57,409)
	[うち外国人 2,555	(-)]
女	67,638	(63,549)
	[うち外国人 2,343	(-)]
世帯	74,535	(69,737)
昼間人口(平成22年国勢調査)	605,926	



中央

4/1

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

桜と中島の御茶屋



「浜離宮花と緑の集い」

4月1日～5月6日

浜離宮恩賜庭園では、四月初旬に染井吉野、中旬には八重桜が見事に咲きそろいます。より多くの区民の皆さんに庭園の素晴らしさを知っていただくため、四月一日(月)から五月六日(休)までの期間は、次のとおり無料で入園できます。

時間を延長します。
無料入園期間および開園時間
4月1日(月)～ 5月6日(休)

午前9時～午後6時
各出入口の利用時間
・大手門口
午前9時～午後6時(入園は午後5時30分まで)
・中の御門口
午前9時～午後5時(入園

なお、桜のライトアップは行いませんが、期間中は開園

は午後4時30分まで)

区内在住者
入園料
無料

◎水上バスで来園の場合の入園料は、無料の取扱いではありません。

入園方法
当日は、この頁にある入園整理券(コピー可)に所定事項をご記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、入園整理券は区役所、日本橋・月島特別出張所で配布しています。また、ホームページの「区のおしらせ 中央」にも掲載しています。

◎障害のある方(付添いの方一名まで)、中学生以下の方はこの入園整理券がなくとも無料で入園できます。

交通案内
東京メトロ日比谷線・都営浅草線「東銀座駅」から徒歩十四分
都営大江戸線「築地市場駅」から徒歩七分

庭園ご利用のお願いとお知らせ
・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いいたします。
・ペットを連れて入園することはできません。
・ゴミの持ち帰り運動にご協力ください。
・来園者用駐車場はありませんのでご注意ください(貸

切バス利用・障害のある方を除く)。
この庭園は文化財です。大切にしてください。
※問合せ先 総務課総務係
☎(3546)5234
所在地・園内については
浜離宮庭園1-1
庭園サービスセンター
☎(3541)0200
障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ
障害者団体、高齢者クラブ
☎(3531)7813
シニアセンター

の皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し「浜離宮」でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。◎詳しくはお問合せください。
※問合せ先
・障害者団体については
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
・高齢者クラブについては
シニアセンター
☎(3531)7813

※下記の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、ご記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、障害のある方(付添いの方1名)、中学生以下はこの券がなくとも無料で入園できます。

平成25年度中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券

- ※利用条件
- ①利用期間: 4月1日～5月6日
 - ②対象者: 中央区内在住者のみ
 - ③本券1枚で1名の方のみ
 - ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名: _____

住所: 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○)
(一般・65歳以上)

平成25年度中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券

- ※利用条件
- ①利用期間: 4月1日～5月6日
 - ②対象者: 中央区内在住者のみ
 - ③本券1枚で1名の方のみ
 - ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名: _____

住所: 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○)
(一般・65歳以上)

平成25年度中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券

- ※利用条件
- ①利用期間: 4月1日～5月6日
 - ②対象者: 中央区内在住者のみ
 - ③本券1枚で1名の方のみ
 - ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名: _____

住所: 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○)
(一般・65歳以上)

主な内容
BCG予防接種の対象年齢が拡大されました………3頁
緊急告知 ラジオを区役所と特別出張所で有償頒布します………4頁

四百年以上の歴史を有し、日本を代表する古典芸能である歌舞伎の殿堂「歌舞伎座」が装いも新たにいよいよ明日四月二日、三年ぶりにオープンします。
新歌舞伎座は明治二十二年に現在の地に初代歌舞伎座が開場してから五代目、四代目の瓦屋根、唐破風、欄干など桃山風のなじみ深いデザインを踏襲し、高層の事務所部分も日本建築の格子をモチーフにするなど銀座の街並みと調和するよう工夫されており、まさに「ヨーツ、待つてました五代目」と、掛け声があちこちから飛んできそうです。
今年が初代歌舞伎座開場から百二十五年目で、劇場のほか「歌舞伎座ギャラリー」「歌舞伎アカデミー」「想い出の歌舞伎座」といったセクションや日本庭園なども整備され、気軽に日本の伝統文化に触れられるようになっています。また、地下鉄東銀座駅と直接つながっている地下広場は災害時に約三千人の帰宅困難者を受け入れられる待機スペースになるということです。
歌舞伎と本区とは縁が深く、京橋三丁目には「江戸歌舞伎発祥之地」の記念碑があります。



こんにちは
区長です
和田美英

中小企業経営者の皆さんへ 商工業融資のご案内

平成二十五年度の商工業融資は、昨年の内容を一部変更して実施します。

緊急景気対策特別資金融資

平成二十二年度から期間限定で実施していた特別資金融資は平成二十四年度をもって休止しました。

アスベスト除去等工事に要する資金融資

アスベスト除去などの工事

エコ対策に要する資金融資

省エネ設備の導入や建物の緑化工事など、さまざまなエコ対策のための資金の申込みには、低利な制度をご利用できます。

商工業融資の概要

以上の融資を含め、別表1

制度名	資金用途	区分	融資限度額	融資利率	借入人負担利率		返済期間	保証料補助
					利子補給利率 ()内の利率は優遇利率適用の場合	借入人負担利率		
継続支援資金融資	運転資金融資 限度額差額融資	一般	1,800万円	年1.1% (1.2%)	年1.1% (1.0%)	7年以内 (据置6カ月を含む)	2/3	
		区民	2,000万円					
	設備資金融資	一般	2,600万円	年1.1% (1.2%)	年1.1% (1.0%)	9年以内 (据置6カ月を含む)	2/3 三品・公害・エコ 全額	
		区民	3,000万円					
		三品 公害 エコ	3,000万円					
	小規模企業 資金融資	運転資金	一般	1,200万円	年1.7% (1.8%)	年0.5% (0.4%)	7年以内 (据置6カ月を含む)	小規模企業 資金 全額
設備資金		区民	1,400万円					
年末特別資金融資	運転資金		300万円	年1.5% (1.6%)	年0.7% (0.6%)	11カ月 (据置1カ月を含む)	全額	
小規模企業特例緊急 運転資金融資	運転資金		300万円	年2.1%	年0.1%	2年以内 (据置3カ月を含む)	全額	
小口資金融資	運転資金融資/ 限度額差額融資	運転資金	運転資金 設備資金 経営改善支援資金 1,250万円 小規模企業資金 850万円	年1.1% (1.2%) [公害防止・三品・ エコ] 年1.7% (1.8%) [小規模企業 年1.7% (1.8%)]	年1.1% (1.0%) [公害防止・三品・ エコ] 年0.5% (0.4%) [小規模企業 年0.5% (0.4%)]	運転資金7年以内 設備資金9年以内 (据置6カ月を含む)	運転資金 融資・設備 資金融資 2/3 小規模企業 全額	
								設備資金融資
	経営改善支援資金 融資/限度額差額 融資	運転資金 および 設備資金	限度額差額借受 時利用額と融資 限度額との差額	年1.7% (1.8%)	年0.5% (0.4%)	7年以内 (据置6カ月を含む)	一般 2/3 区民 全額	
	創造支援 資金融資	運転資金 および 設備資金	1,500万円 (創業必要額の 1/2)	年1.1%	年1.1%	7年以内 (据置6カ月を含む)	2/3	
創造支援 資金融資	店舗・工場等小規模 再開発資金融資	設備資金	10,000万円	年1.1%	年1.1%	10年以内 (据置6カ月を含む)	2/3	
								経営改善支援 資金融資
限度額差額融資	災害復旧資金融資	一般	1,000万円	年1.7% (1.8%)	年0.5% (0.4%)	7年以内 (据置6カ月を含む)	一般 2/3 区民 全額	
								区民
団体資金融資	共同事業 資金	法人	3,000万円	年1.3%	年0.9%	6年以内 (据置6カ月を含む)	全額(法人)	
		任意	1,500万円					
		近代化設 備資金	法人 5,000万円 任意 2,500万円					
区融資一本化 資金融資	運転資金	2,000万円 (融資残額と新規 資金500万円の合 計額の範囲内)	年1.1%	年1.1%	7年以内 (据置6カ月を含む)	なし		

◎区民とは代表者が区民のことをいいます。 ◎年末特別資金融資の受付期間は10月1日(火)～11月15日(金)までです。
◎繰上償還により信用保証料が返戻された場合は、保証料補助額のうちの返戻金相当額を区に返還していただきます。
◎保証料補助額を計算する際に区が適用する保証料率は、信用保証協会で適用する率と異なる場合があります。その場合の保証料補助額は、実際に支払った保証料額的全額あるいは2/3とはなりません。

別表2 中央区商工業融資指定金融機関

銀行	みずほ、三菱東京UFJ、りそな、三井住友、東京都民、東日本、北陸、八千代、横浜、北國
信用金庫	朝日、興産、さわやか、東京シティ、芝、西京、城南、昭和、東京、城北
信用組合	文化産業、江東、大東京、第一勧業、中ノ郷
政府系	商工組合中央金庫

◎上記の金融機関の区内店舗で取扱いをしています。

※問合せ先
東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811
商工観光課相談融資係
☎(3546)5333
東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811

実施しています。区役所において区の経営相談員が相談をお受けするほか、区役所の開庁時間に来庁することが困難な事業主の方に対して、中小企業診断士を派遣して経営相談をお受けする出張経営相談も実施しています。また、Eメールでのご相談もお受けしています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
※予約(問合せ)先
商工観光課相談融資係
☎(3546)5333
経営改善資金融資利子補助
商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫が融資する経営改善資金融資(マル経融)の利子の一部を区が補助する「経営改善資金融資利子補助」を実施しています。
◎詳しくはお問合せください。
※問合せ先
商工観光課相談融資係
☎(3546)5333

別表4 申込書の配布場所・申込先

団体(活動)の種類	担当窓口	電話
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体	区役所6階 文化・生涯学習課青少年係	☎(3546)5304
町会・自治会関係	区役所7階 地域振興課地域事業係	☎(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体	区役所6階 子育て支援課子育て支援係	☎(3546)5350
障害のある方に対する援助活動を行う団体	区役所4階 障害者福祉課障害者福祉係	☎(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体	シニアセンター	☎(3531)7813
資源再利用活動を行う団体	中央清掃事務所 清掃事業係	☎(3562)1523
交通安全活動を行う団体	区役所7階 環境政策課交通対策係	☎(3546)5443
上記以外の団体	活動の関連部課	

別表3 保険内容

補償の種類	補償限度額	
	対人の賠償	1名 1億円 1事故 2億円
損害賠償 責任保険	対物の賠償	1事故 500万円 (保管物の場合300万円)
	死亡保険金	1,000万円
傷害保険	後遺障害保険金	30万円～1,000万円
	入院保険金	日額 3,000円(180日限度)
	通院保険金	日額 2,000円(90日限度)

※問合せ先 総務課総務係
☎(3546)5233
期間が一年間のため、現在の保険は六月一日に期間満了と加入するものです。
ボランティア保険は、保険期間が一年間のため、現在の保険は六月一日に期間満了と加入するものです。
別表3のとおり
6月1日(中途加入の場合)は、承認された日)平成26年6月1日
保険料 無料
保険加入の方法
継続加入、新規加入ともに4月8日(月)から5月7日(火)までに、団体の代表者が所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申込み(中途加入は随時受付)。
申込用紙の配布場所・申込先
別表4のとおり
☎(3546)5233

ボランティアの方が安心して活動できるように、区では「中央区ボランティア保険」制度を実施しています。この制度は、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、区が認定するボランティア団体の指導者などの方を被保険者として、保険料を全額、区が負担して加入するものです。
ボランティア保険は、保険期間が一年間のため、現在の保険は六月一日に期間満了と加入するものです。
別表3のとおり
6月1日(中途加入の場合)は、承認された日)平成26年6月1日
保険料 無料
保険加入の方法
継続加入、新規加入ともに4月8日(月)から5月7日(火)までに、団体の代表者が所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申込み(中途加入は随時受付)。
申込用紙の配布場所・申込先
別表4のとおり
☎(3546)5233

ボランティア保険加入手続のご案内(継続・新規)

ボランティアの方が安心して活動できるように、区では「中央区ボランティア保険」制度を実施しています。この制度は、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、区が認定するボランティア団体の指導者などの方を被保険者として、保険料を全額、区が負担して加入するものです。
ボランティア保険は、保険期間が一年間のため、現在の保険は六月一日に期間満了と加入するものです。
別表3のとおり
6月1日(中途加入の場合)は、承認された日)平成26年6月1日
保険料 無料
保険加入の方法
継続加入、新規加入ともに4月8日(月)から5月7日(火)までに、団体の代表者が所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申込み(中途加入は随時受付)。
申込用紙の配布場所・申込先
別表4のとおり
☎(3546)5233

別表

Table with columns: 課名, 係名, 内容, 問合せ先, 場所. Lists various departments like 環境政策課, 水とみどりの課, 道路課, 中央清掃事務所.

◎は変更のある課・係・業務内容

環境土木部の組織整備

環境土木部の組織を整備し、各課・係の担当業務を再編しました。これまでの受付窓口が変更になる業務がありますので、ご注意ください。

進課」を新設しました。水とみどりの課、道路課環境政策課で受け付けていた占用許可を公園・道路などの対象別に水とみどりの課、道路課で行います。

別図1 納付回数(後期高齢者医療保険料)

Diagram showing the change in payment frequency for late elderly medical insurance from 12 times to 9 times per year.

◎納付回数を12回から9回へ変更することで、1回あたりの納付金額は上がりますが、年間保険料額は変わりません。

普通徴収の方は、これまでは前年の所得が確定するまでの間、暫定的に前年度の保険料(介護保険料は前々年の所得など)をもとに算定した四月から六月までの保険料(介護保険料は四月から五月までの保険料)を徴収していましたが、平成二十五年度より暫定的な保険料の徴収を廃止します。

別図2 納付回数(介護保険料)

Diagram showing the change in payment frequency for nursing insurance from 12 times to 10 times per year.

◎納付回数を12回から10回へ変更することで、1回あたりの納付金額は上がりますが、年間保険料額は変わりません。

決定通知書および七月から翌年三月までの納付書は七月に送付します。納付書または口座振替によりお支払いくください。

後期高齢者医療保険料暫定賦課・介護保険料仮算定廃止のお知らせ

料との合算額が年金受給額の二分の一を超えない方は、二カ月ごとに支払われる年金から自動的に保険料が天引きされます。

BCG予防接種の対象年齢が拡大されました

四月一日からBCG(結核)の定期予防接種の対象者が拡大されました。乳児期の予防接種スケジュールが過密となつており、この緩和を図るためのものです。

情報コーナー(5頁からのつづき)

◎付加保険料の納付は、申込月分からです。また、納付期限(翌月末日)後は納付できません。

◎付加保険料の申込みは、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所でできます。

◎国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納付できません。

[便利でお得な制度のご案内]

保険料をまとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。また、納め忘れの心配がない口座振替や、クレジットカード納付もご利用いただけます。

◎詳しくはお問合せください。

☎保険年金課保険年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411

退職や就職のときなど 国保の届出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

[国保加入の届出]

・退職などにより、職場の健康保険をやめたとき

・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)

・生活保護を受けなくなったとき

・子どもが生まれたとき

[国保をやめる届出]

・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき

・中央区から転出したとき

・生活保護を受けることになったとき

・死亡したとき

[その他]

区内での転居・世帯の分離や合併・世帯主変更などで、住所・氏名が変わったとき

◎届出が遅れると、保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただいたり、治療費が全額自己負担になったりする場合がありますのでご注意ください。

☎保険年金課資格係

☎(3546)5362

その他

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(金)までです

平成24年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(日)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

[払戻受付日時] 4月1日(月)~5月31日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分~午後5時

☎区役所7階商工観光課

[持参するもの] 未使用の買物券・印鑑(スタンプ印不可)・振込口座のわかるもの(通帳など)

◎受付期間を過ぎると払い戻しは一切できません。

☎商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

職員の給与などを公表しています

区職員の給与および定員などの状況について、透明性を高め、区民の皆さんの一層のご理解を得るため、情報公開コーナーと区のホームページで公表を行っています。ご覧ください。

☎職員課給与福利係

☎(3546)5249

中央区の街並み絵画展 作品募集

区では、現在の街並みを記録し、その姿を後世に残すことを目的として街並み絵画展を開催しています。絵画展に展示する作品を募集します。

[応募資格] どなたでも応募できます。

[応募作品] 現在の中央区の風景を描いた20号までの大きさで、額装してある作品(油絵・水彩画などの種別は自由)

[応募方法] 5月22日(消印有効)までにはがきに①郵便番号・住所②氏名③年齢④電話番号⑤作品の種別⑥大きさ⑦画題を記入して申込む(電子申請も可)。

[搬入日] 6月23日(日)

◎申込みされた方には別途ご案内をします。

☎絵画展の内容

☎6月26日(水)~30日(日)

午前10時~午後6時

(30日(日)は午後5時まで)

☎アートはるみギャラリー

☎無料

◎また、本会場で実施の後、希望される方は、他会場での展示会や区施設などでの展示もできます。

☎文化・生涯学習課文化振興係

☎(3546)5345

総合支援資金のご案内

失業や収入の減少により日常生活全般に困難を抱えている世帯に対し

て、生活を立て直すための継続的な相談支援と、生活費および一時的な資金の貸し付けを行っています。

☎区内にお住まいで、次のすべてに該当する世帯

・申請時に申込者が65歳未満の低所得世帯(例:直近3カ月の平均月収が単身者177,000円、2人世帯261,000円、3人世帯319,000円以下の世帯)

・自らの就労収入によって6カ月以上生計維持していたが、その仕事を離職または減収となってから2年以内

・借入申込者の本人確認ができる

・現に住居を有している、または住宅支援給付を申請し住居の確保が見込まれる

・積極的に就職活動を行い、区役所など関係機関との定期的な面接が可能

・貸付等支援により生活を再建し、返済が見込める

・生活保護や年金などの公的給付や貸付が受けられない

[貸付資金]

・生活支援費(生活費)

・一時生活再建費(滞納家賃の支払い費用など。生活支援費または住宅支援給付対象者のみ対象。)

・住宅入居費(敷金など。住宅支援給付対象者のみ対象。)

[返済]

貸付後に6カ月の据置期間を経て、原則10年以内で返済

[利子]

年利1.5%(連帯保証人を立てる場合は無利子)

◎貸付限度額や審査基準、必要書類は資金によって異なります。詳しくはお問合せください。なお、来所相談は予約制です。

☎中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

住宅手当緊急特別措置事業が住宅支援給付事業に変更されました

平成21年10月から、離職者で就労が可能で意欲のある方のうち、住宅(賃貸)を喪失するおそれのある方に対して住宅手当の支給(月額上限69,800円)と就労機会の確保に向けた支援を行っています。住宅手当を受給されている方の自立や就労をより一層支援するため、住宅手当の支給対象者が平成25年4月から一部変更されました。

☎変更後の支給対象者は以下の要件すべてに該当する方

・申請時に離職後2年以内の方

・申請時に65歳未満の方

・離職前(離婚などによる場合は申請時)に主たる生計維持者であった方

・公共職業安定所への求職申込みを行っている方

・就職活動などを規定回数以上実施し、就労相談員によるサポートを継続して受けていただける方

・世帯の収入および預貯金額が一定額以下の方

・国などが実施する雇用施策による貸付または給付などを受けていない方

◎詳しくはお問合せください。

☎生活支援課地域福祉係

☎(3546)5348

「こども安全安心メール」をご利用ください

区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンメールを介して小・中学校などに通うお子さんの保護者の方にお知らせしています。

利用をご希望の方は、随時受け付けていますのでお申込みください。

なお、登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担となります。

☎区立幼稚園、小・中学校に通学している場合

現在通学している幼稚園、学校に申込む。

・区内在住で私立小・中学校などに通学している場合

区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申込む。

☎学務課学事係

☎(3546)5512

コミュニティふれあい銭湯

近所の人たちのふれあいの場として「コミュニティふれあい銭湯」を毎月2回開設しています。

銭湯には家庭風呂では味わえない開放感があります。みんなで銭湯に行きましょう。

[開設日時] 毎月第2・4金曜日の各浴場営業時間内

☎場区内公衆浴場(銭湯)

☎区内在住・在勤者

[入浴料金] 1人100円(ただし、敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

◎第2金曜日は季節にちなんだ趣向で浴場を飾ります。

4月のコミュニティふれあい銭湯

☎4月12日(金)・26日(金)

◎4月12日はアザレアの湯です。

☎地域振興課区民施設係

☎(3546)5623



緊急告知ラジオを

特別出張所で

有償頒布します

四月一日(月)から、区役所に加え日本橋・月島特別出張所でも、「緊急告知ラジオ」の有償頒布を始めます。災害時の備えを徹底していただくためにもぜひお求めください。

緊急告知ラジオとは

大きな地震や水害など、緊急を要する災害の発生時に自動的に電源が入り、地域コミュニティFM放送局(中央FM)を活用して、災害情報や避難情報などの緊急放送を受信できるラジオです。

頒布場所

区役所一階防災危機管理センター、日本橋・月島特別出張所地域活動係

対象

区内在住者
・一世帯一台(すでにお持ちの方は対象となりません)
区民負担額

一台千円(税込)

頒布手続

区民であることが確認できるもの(健康保険証、運転免許証など)と本人負担額(千円)を持参し、所定の申請書を記入してください。

申請書配布場所

区役所一階危機管理課、日本橋・月島特別出張所に置いてあります。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

※問合せ先

危機管理課危機管理係
☎(3546)5087

情報コーナー(6頁からのつづき)

上手な話し方セミナー

日 5月15日～6月12日の毎週水曜日 計5回
午後6時30分～8時30分
場 築地社会教育会館3階第3洋室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内 魅力ある話し方の習得
・コミュニケーションの基本
・ディスカッション
・プレゼンテーション
・アサーション(自己表現)トレーニング
定 25名(申込多数の場合は抽選)
費 1,000円
申 4月18日(必着)までに往復はがき

に①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込み。
〒104-0061
中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

スポーツ指導者養成セミナー

区では、「中央区スポーツ指導者の養成および登録制度」に基づき、区民のスポーツニーズに応えるため、スポーツ指導者の確保に努めています。
スポーツ指導者として必要な理論などを習得するためのスポーツ指導

者養成セミナーを開催します。
セミナー修了者は、スポーツ指導補助者として登録し、区の実施するスポーツ教室などの補助をすることにより、将来のスポーツ指導者を目指すことができます。
日 6月3日～7月18日(7月8日、7月15日を除く)の毎週月・木曜日 計12回
午後6時30分～8時30分(救急法の回のみ午後9時30分まで)
場 区役所ほか
対 18歳以上で区内でのスポーツ指導者を目指す方(高校生を除く)
内 「中央区のスポーツ振興」「救急法」ほか、スポーツ指導者として必要な知識
【講師】東洋大学名誉教授 西田 潔

ほか
定 50名(申込多数の場合は抽選)
費 無料(救急法の回のみテキスト代を自己負担)
日 4月30日(消印有効)までに区役所6階スポーツ課、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、月島スポーツプラザ、総合スポーツセンター、月島運動場、豊海テニスコートにある申込書に記入してスポーツ課へ持参、郵送またはファクスで申込み(電子申請も可)。
要項、申込書は区のホームページからもダウンロードできます。
日 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

催し物

もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ

日 4月14日(日)
午後1時～2時(開始5分前には要入場)
場 タイムドーム明石プラネタリウム

ホール
内 HPCI戦略プログラム分野5「物質と宇宙の起源と構造」は、スーパーコンピュータ「京」を用い、ビッグバンに始まる宇宙の歴史の中で、素粒子から原子核・星や銀河の形成にいたる、「物質と宇宙の起源と構造」をまとめて理解することを目標としています。本プロジェクトの内容と最近の成果についてご紹介します。

【講師】筑波大学計算科学研究センター HPCI戦略プログラム分野5「物質と宇宙の起源と構造」プロジェクトマネージャー 永井智哉
定 86名(先着順)
費 無料
◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券(1人1枚)を当日正午から受付で配布します。
日 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

【クリスマスコンサート(区内在住・在勤者 要申込)】
美しい星空の下で、クリスマスソングなどの生演奏をお楽しみください。
◎特に対象の記載のないものはどなたでも参加可能です。申込方法など、各イベントの詳細については、随時、広報紙「区のおしらせ 中央」でご案内します。
日 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

タイムドーム明石 平成25年度のプラネタリウム年間イベント

タイムドーム明石ではより天文・宇宙を身近に感じられるよう、さまざまなイベントを企画しています。今回は平成25年度の年間予定をご紹介します(日程は別表のとおり)。

プラネタリウムでめぐろう!! 今月の星空さんぽ(先着順)

「今月の星空紹介」、「前月の天文・宇宙ニュース」、「今月の天文現象」の3つのテーマで構成します。当館の解説員が生解説でわかりやすく紹介します。

もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ(先着順)

専門分野の講師を迎えての講座です。天文・宇宙についてわかりやす

く解説します。より専門的な知識に触れてみたい方、ぜひ参加してください。

第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!(先着順)

プラネタリウム解説員による、1時間の生解説です。前半では、当日の夜に見られる星空を紹介し、後半では宇宙や天文に関するテーマのお話をします。テーマは毎月変わり、お子さんから大人の方まで楽しめる内容です。

こどもの日特別投影(先着順)

こどもの日に合わせて、終日こども向けのコンテンツを投影します。またプラネタリウムエントランスでは、こども向け工作を行います。

天体観望会(区内在住・在勤者 要申込)

タイムドーム明石の屋上で、天体

望遠鏡を使って月や惑星などの天体を観察します。また観察の前には、プラネタリウムで当日の星空や、観察する天体を解説します。

天体望遠鏡を作ろう!(区内小・中学生 要申込)

天体望遠鏡についての仕組みを学習後、実際に望遠鏡を作ります。また作った望遠鏡で、月の観察を行います。

バレンタインデー特別投影(先着順)

大人が楽しめる、思い出に残るような内容を中心に、終日、特別投影を行います。

プラネタリウムコンサート

【七夕コンサート(区内在住・在勤者の親子 要申込)】
美しい星空の下、親子向けの歌や楽曲をお楽しみください。

映画鑑賞会

Table with 2 columns: 日時, 上映作品. Includes dates like 4月13日 and 27日, and titles like 「恋多き女」.

場 日本橋図書館6階ホール
定 70名(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
日 日本橋図書館
☎(3669)6207

手帳 国保・年金

平成25年度国民年金保険料のお知らせ

平成25年度の国民年金保険料は次のとおりです。
・定額保険料 月額 15,040円
・付加保険料込 月額 15,440円
【納付書の送付】
平成25年度の国民年金保険料の納付書は、日本年金機構から、4月1日(月)以降に送付します。
納付書が届かない場合は、中央年金事務所へご連絡ください。
【納付場所】
金融機関、郵便局または納付書に記載されているコンビニエンスストアで納めてください。
【付加保険料(付加年金)とは】
第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に、付加年金が上乗せされます。
付加年金の年間受取額は、200円×付加保険料納付月数です。2年間受け取ると、納めた保険料と同額になります。受取額は定額で、物価スライド(増額・減額)はありません。

別表 年間予定表(「プラネタリウムでめぐろう!!今月の星空さんぽ」以外のイベントの詳細については、実施日から1～3号前の「区のおしらせ 中央」に掲載します)

Table with 2 columns: 日程, 内容. Lists dates from 4月6日 to 9月22日 and corresponding events like 「プラネタリウムでめぐろう!!今月の星空さんぽ」.

情報コーナー(7頁からのつづき)

ください。
中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
(3206)0603

5月から健康診査・がん検診などを実施します

対象の方には、順次「がん検診等受診券」を送付します。

[受診期間など]

別表1のとおり

◎受診期間より早めに受診したい方はお問合せください。ただし、5月以降の受診となります。

☒区内の健診実施医療機関(受診券送付時に同封している医療機関名簿をご覧ください)

☒無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

健康診査

☒40歳(平成26年3月31日時点)以上

の中央区国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受給している方(申込不要)

☒別表2・3のとおり

◎健康保険組合等加入者の特定健康診査の実施時期、実施方法などは、加入している健康保険組合などにお問合せください。

◎健康保険組合などが実施する特定健康診査を区の健診実施医療機関で受診する場合は、追加項目(別表3)を合わせて受診できます(区の健診期間中のみ)。ご希望の方は、特定健康診査を受診する医療機関にお問合せください。

がん検診など

☒・内別表4のとおり

加入する健康保険の種別に関係なく対象年齢の方全員に実施します。

☒福祉保健部管理課保健係

(3546)5397

別表1 受診券発送時期と受診期間

Table with 3 columns: 受診券発送時期, 受診期間, 受診期間. Rows include birth dates from April to March.

別表2 基本項目

Table with 2 columns: 項目, 内容. Items include body measurement, blood pressure, cholesterol, liver function, blood sugar, and urine tests.

別表4 がん検診など

Table with 4 columns: 検診の種類, 対象, 主な検査内容, 備考. Lists various cancer screening tests like lung, stomach, colon, prostate, liver, bone density, eye pressure, and breast cancer.

◎年齢は平成26年3月31日時点の年齢です。

別表3 中央区の追加項目

Table with 2 columns: 検査項目, 内容. Includes ECG, eye exam, general blood tests, hematology, clinical chemistry, and health consultation.

◎太枠については、医師が必要と認めた時は健康保険組合などの特定健康診査として実施されます。それ以外の場合は区の追加項目として実施します。
※要介護・要支援の方は除きます。

高齢者・障害のある方の区民交通傷害保険一括加入

区では、70歳以上の高齢者や障害のある方を対象に、年一回、区が掛け金を負担して民間保険会社への一括加入手続きを行っています。

☒特別養護老人ホーム入所者および介護保険の要介護4・要介護5の認定者を除く次の区民

- ・高齢者
4月1日現在70歳以上の区民(昭和18年4月2日以前に生まれた方)
・障害のある方
4月1日現在身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方

[保険期間]

平成25年4月1日(月)午前0時～平成26年3月31日(月)午後12時の1年間

[保険金が支払われる主な場合]

自動車、オートバイ、自転車、バス、電車、船舶、飛行機、身体障害者用車いすなどによる人身事故

[保険金額]

講座

中高年齢者のためのパソコン教室

☒・1回目
5月2日～27日の毎週月・木曜日 計8回

・2回目
6月3日～27日の毎週月・木曜日 計8回
午前10時～正午

☒シニアセンター1階情報コーナー

☒50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者

☒初めてのパソコンからインターネットまで(OSは、Windows7)

☒各回10名(申込多数の場合は抽選)

☒テキスト代などとして2000円

☒4月20日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥パソコン経験の有無・年数⑦希望する回を記入して申込み(電子申請も可)。

☒〒104-0051

中央区佃1-11-1
シニアセンター

☒(3531)7813

食品衛生出前講座

保健所の食品衛生監視員が講師となって、皆さんのご要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話をします。

町会・PTAの集まりや団体サークルの勉強会などにご利用ください。

☒平日、午前9時から午後5時までのうち1時間程度(これ以外の日時を希望する場合は要相談)

☒区内(会場は受講者が用意)

☒区内在住・在勤者(おおむね10名以上のグループ)

☒受講者の方のご希望に応じます。

[具体的なテーマ例]

・ノロウイルスによる食中毒の予防

1万円から150万円までの9段階[事故が起きたら]

事故の日から30日以内に次の保険会社まで直接連絡してください。

[連絡先]

(株)損害保険ジャパン本店
火災新種サービスセンター部団体第二SC課区民交傷担当

・平日 午前9時～午後5時

☒(5321)2740

・平日夜間、土・日曜日、祝日

事故サポートデスク

☒0120(727)110

[保険金請求に必要な書類]

・自動車安全運転センターの発行する「交通事故証明」(自転車の事故でも保険金が支払われます。必ず警察に届け出てください。)

・その他保険会社が必要とする書類

◎請求の際は、前記保険会社に中央区民交通傷害保険加入対象であることを申し出てください。

☒・70歳以上の方については

高齢者福祉課高齢者福祉係

☒(3546)5334

・障害のある方については

障害者福祉課障害者福祉係

☒(3546)5389

FAX(3544)0505

- ・親子で学ぼう手洗いの大切さ
・食肉の生食について
・シルバー世代の食品衛生
・食品の表示について
・家庭での食中毒予防全般について
◎希望により簡単な検査機材を使用した「正しい手洗い方法」の体験もできます。

☒無料

☒電話で申込み。

☒中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係

☒(3546)5399

パソコン講座(Excel2007初級編)

☒5月20日(月)～24日(金)

午後6時30分～8時30分

☒ハイテクセンターパソコン研修室

☒中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作および文字入力操作のできる方

☒Windows7を使用してのExcel2007の基本技能習得

- ・Excelの概要
・表の作成と編集
・計算式と関数の設定
・表のレイアウト設定
・グラフの作成と編集 など

☒20名(申込多数の場合は抽選)

☒6,000円

☒4月16日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込み。

☒〒104-0061

中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☒(3546)8610



凡例
日時
会場
対象
内容
定員
費用
申込方法
HP
ホームページアドレス
Eメール
メールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

施設

総合スポーツセンター 一部施設の利用休止 などのお知らせ

大会・教室開催のため、下記のとおり総合スポーツセンターの一部施設の利用を休止します。

- ・温水プール
- 4月13日(土)午後8時30分～14日(日)午後5時
- ・弓道場
- 5月22日～6月26日(6月17日(月)を除く)の毎週月・水曜日 午後5時30分～午後9時30分
- ◎5月3日(祝)はファミリースポーツデーを開催します。トレーニングルーム、エアライフル場を除いて無料開放しますのでお気軽にお越しください。詳しくは総合スポーツセンターまでお問合せください。

☎総合スポーツセンター ☎(3666)1501

月島運動場遊び場開放のお知らせ

誰でも気軽に自由に身体が動かせるところとして、月島運動場を無料開放します。

☎毎月第2・第4金曜日 ただし、学校の休業日、整備日、祝日、雨天などは除きます。

[7月までの実施日時]

- 4月 12日・26日
- 5月 10日・24日
- 6月 14日・28日
- 7月 12日
- 午前8時～午後3時30分

◎9月以降の予定については改めてお知らせします。

[利用方法]

実施日に直接月島運動場へお越しください。

[注意事項]

野球やサッカーの練習、ペットの

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

入場はご遠慮ください。

☎月島運動場管理事務所 ☎(3531)1869
スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

日本橋図書館の臨時休館

図書館の施設保守などのため、4月8日(月)は臨時に休館します。

☎日本橋図書館 ☎(3669)6207

学校施設などのスポーツ開放(スポーツひろば)のご案内

「スポーツひろば」は、気軽にスポーツを楽しんでいただける場です。予約なしで、お一人でも、初心者の方でも参加できます。

開放日時に直接会場へ行き、受付にある台帳に氏名などを記入してください。当日は担当指導員がご案内します。ぜひ、ご利用ください。

スポーツひろば一覧

種目	曜日	開放校(施設)
ニュースポーツ (ラケットテニス・ソフトバレーボール)	火	日本橋小学校
	金	月島第三小学校
バドミントン	水	日本橋中学校
	木	晴海中学校
健康トレーニング	水	有馬小学校
卓球	木	京華スクエア
テニス	木	京橋築地小学校
バレーボール	木	阪本小学校
バスケットボール	木	銀座中学校

[利用時間] 午後6時30分～9時

☎区内在住・在勤・在学者で15歳以上の方(中学生を除く)

[持ち物] 運動のできる服装・靴(テニス・バドミントン・卓球に参加される方は各自ラケットを持参)

☎無料(テニス・バドミントンは、ボール代・シャトル代として300円が必要)

◎学校行事・工事などで中止となる場合があります。

☎スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531

保健・医療・福祉

障害のある方の手当の制度案内

障害のある方への手当を紹介し、手当の受給には所得や年齢、障害の程度などによる受給制限がありますので、詳しくはお問合せください。なお、手当月額は平成25年4月1日現在の支給額です。

心身障害者福祉手当

☎65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方

[手当月額] 身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 15,500円

身体障害者手帳3級、愛の手帳4度 10,200円

特別障害者手当

☎20歳以上で常時特別な介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

[手当月額] 26,260円

重度心身障害者手当

☎65歳未満で、重度の知的障害と著しい精神症状のある方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複している方または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方

[手当月額] 60,000円

児童育成手当(障害手当)

☎20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)を扶養している方

[手当月額] 15,500円

障害児福祉手当

☎20歳未満で常時介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1級

と2級の一部、愛の手帳1度と2度の一部の方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

[手当月額] 14,280円

特別児童扶養手当

☎20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、愛の手帳1～3度程度、精神障害または内部障害により日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童)を扶養している方

[手当月額] 重度 50,400円、中度 33,570円

☎障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389 FAX(3544)0505

カロリーやたんぱく質の摂取制限のある方向けの特別食をはじめます!

～高齢者食事サービスのご案内～

食事作りや買い物にお困りの高齢の方に、安否の確認をかねて、お弁当をご自宅にお届けしています。4月からは、カロリー制限や塩分・たんぱく質の制限が必要な方を対象とした特別食を開始します。

☎区内在住の70歳以上の方(要支援・要介護認定を受けた方は65歳以上)で、次のいずれかに該当する方

- ・ひとり暮らしの方
- ・申請者を除く家族全員が70歳以上の世帯の方
- ・同居の家族が就労などのため昼食・夕食の時間帯に不在で食事の仕度ができない方

[配達日など]

月曜日から日曜日までの間で必要な曜日の昼食および夕食

- ☎費・一般食 400円
- ・エネルギー調整食 600円
- ・たんぱく質調整食 650円

☎電話で申込み。

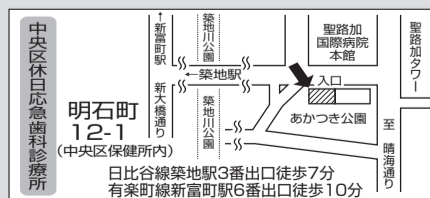
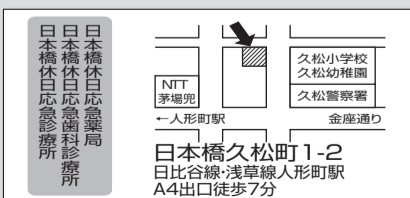
◎従来の一般食から特別食への変更を希望される方もご連絡ください。

◎詳しい内容についてはお問合せください。(6頁へつづく)

緊急の診療案内

土曜・休日の診療

内科・小児科診療				
場所	診療時間	土曜	日曜、国民の祝日および年末年始	担当
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136	午後5時～10時	○	○	中央区医師会 ☎(3531)1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171	午後5時～10時	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570	午後5時～10時	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682
歯科診療				
場所	診療時間	土曜	日曜、国民の祝日および年末年始	担当
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420	午後5時～10時	○	○	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	午後5時～10時	○	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565
調剤薬局				
場所	診療時間	土曜	日曜、国民の祝日および年末年始	担当
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170	午後5時～10時	○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856	午後5時～10時	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554



◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的を受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

●保険証と乳医療証(小学校就学前の方)、

☎医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

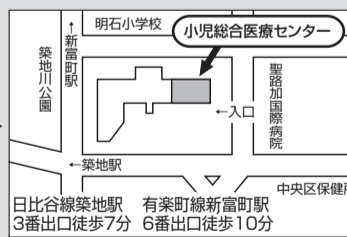
平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者

診療日 月～金曜日(国民の祝日、年末年始は除く)

受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)

場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550)7040

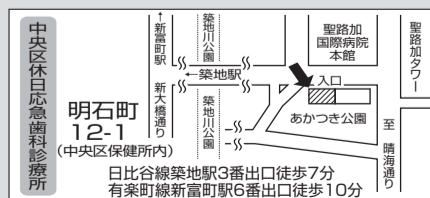


毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303

東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323

(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



平成25年4月1日現在

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(アナログ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(アナログ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



第25回 永遠の平和を願って 平和の都市の楽しい集い
 3月15日、銀座ブロッサム(中央会館)で「平和の都市の楽しい集い」が開かれました。当日は、第36回日本アカデミー賞で最優秀音楽賞を受賞された川井郁子さんと、NHK交響楽団のメンバーにより、弦楽合奏が披露され、その流麗な調べが来場者を魅了していました。

中央区民文化財

新たに1件を登録、1件を指定

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認められたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。なお、平成二十五年度は四月一日付で一件を登録、一件を指定し、「中央区民文化財」は登録九十件、指定四件になりました。

階に展示されている本資料は、明治七年(一八七四)に清水店(清水建設株)の旧称「二代清水喜助が設計・施工を請け負って日本橋駿河町(現在の日本橋室町二丁目1番地)に建設した為替バンク三井組の裝飾部材です。



登録種別 区民有形文化財(建造物)
所在地 京橋2-16-1 清水建設(株)
所有者 清水建設(株)
概要 清水建設(株)の本社社屋二

▶為替バンク三井組柱頭

ランダ部分を支えていた列柱の柱頭部にあたる遺物で、樺材を用いた部材です。形状は華麗で優美なアカンサスの葉飾りが彫刻されたコリント式の柱頭で、平面は八角形をなしたものです。

本資料は、明治初期の希少な擬洋風建築の遺物であり、建物解体後も奇跡的に残されて保存が図られてきたものです。

本資料は、明治初期の希少な擬洋風建築の遺物であり、建物解体後も奇跡的に残されて保存が図られてきたものです。建物の部材ではありませんが、西洋建築の造形意匠を忠実に模した木造の裝飾柱頭の形態が整っており、明治初期の工匠の西洋建築に対する知識と高度な木造建築の技術の一端がうかがえる貴重な資料です。

指定種別 江戸三座入場券
所在地 区指定有形文化財(考古資料)

所在地 明石町12-1 郷土天文館



▶江戸三座入場券(右から中村座土間札、森田座切落札、市村座切落札)

所有者 中央区
概要 本資料は、日本橋二丁目遺跡、京橋二丁目遺跡、日本橋一丁目遺跡から出土した江戸時代中期における市村座、森田座、中村座の木製の歌舞伎入場券です。

市村座、森田座、中村座は、江戸三座と呼ばれた官許の芝居小屋です。寛永元年(一六二四)に猿若座(後の中村座)が補宜町(日本橋堀留町一丁目あたり)に、寛永十一年(一六三三)に村山座(後の市村座)が堺町(日本橋人形町三丁目あたり)に、万治三年(一六六〇)に森田座が木挽町五丁目(銀座六丁目あたり)にそれぞれ創設され、その後、江戸三座は天保十三年(一八四二)天保の改革により浅草の猿若町へ移されるまで、その発祥から中央区内において興行していました。

現在、江戸三座の入場券において、三座とも揃っているのは中央区の遺跡で出土したもののみです。本資料は、我が国を代表する文化である江戸の歌舞伎の芝居小屋が中央区で発祥し、直接関わる考古資料として極めて重要です。

※問合せ先 郷土天文館「タイムドーム明石」
 ☎(3546)5537

お詫びと訂正 「区のおしらせ 中央」三月十一日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
 八頁「平成24年交通事故発生状況」十三行目
 誤 八万二千人を超える人が
 正 八十二万人を超える人が

ふれあい 広場

祖父母との交流を大切に『孫育て』の勧め

核家族化や、出産後も仕事を続ける女性の増加、地域社会の希薄化などにより、現代の子育ては昔に比べて孤立化しているといわれています。

区内には、祖父母世代と子どもたちの絆を育み、子どもたちが健やかに育つ社会づくりを目指して活動しているNPO法人『孫育て・ニッポン』という団体があります。

『孫育て・ニッポン』は全国各地で『孫育て』や『地域の子育て支援』に関する講演会やセミナーを開催していて、区内では子ども家庭支援センター「きらら中央」でも孫育て講座を開催しました。

今回は、理事長の棒田明子さんにお話を伺いました。

この活動を始めたきっかけについて伺うと、ご自身が出産して子育てをする中で、よく思い出したのが、子どものころ同居していたおばあちゃんと一緒に遊んだことだったそうです。また、一方では、子育てをめぐるトラブルの多さが気になったという棒田さん。「授乳や泣いたときの対応

「子はかすがい」という言葉があります。孫を通じて世代間で交流を持ち、良い関係が築ける、そう考える」と力強く語ってくれました。

▲「孫育て・ニッポン」理事長の棒田明子さん

出産支援タクシー利用券

金額改定のお知らせ

妊娠している方に対し贈呈している出産支援タクシー利用券について、次のとおり金額を改定します。

改定金額 三万円分から一万円分に改定
改定時期 4月1日(月)
経過措置 平成二十五年三月二十九日(金)までに母子健康手帳

の交付を受けている方については、平成二十五年六月二十八日(金)までに申請すれば、三万円分のタクシー利用券を贈呈します。ただし、平成二十五年三月三十一日以前から申請時まで区内に住所を有している方に限りです。

※問合せ先 子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

さらに、『孫育て・ニッポン』では血のつながりのある祖父母だけでなく、『地域の祖父母を作る』ことにも力を入れていきます。地域のおじいちゃんやおばあちゃんが近所の子どもたちのことを気にかけてくれるなど、地域で子どもを育てる、そんな社会を目指しているという棒田さんが「数年後には立場が逆転して、大きくなった子どもが今度は高齢者を気にかけて、助ける立場になります。地域に顔見知りの方が多くことは安全安心にもつながります」と生き生きと話す姿がとても印象的でした。

最後に「子どもたちが健やかに育つ社会は、子育て世代はもちろん、高齢者にも優しい社会です。最初はあいさつだけで良いんです。地域の方とつながりを持つことが大切ですよ」と、地域の皆さんに向けてメッセージをいただきました。